

定期積立プラン 変更届

セゾン投信株式会社 御中

社用欄

私は、セゾン投信総合取引約款・規定集および第4章定期積立プラン取扱い規定に基づき、本サービス内容の変更を申込みます。

届出日： 20 年 月 日

届出日の記入がない場合は当社受領日を届出日とさせていただきます。

セゾン投信
口座番号

1.現在の登録内容をご記入の上、セゾン投信へのお届印をご捺印ください。

フリガナ	
お名前	
ご住所	〒 -

お届印

2.変更される定期積立の区分をひとつ選択してください。

申込区分	<input type="checkbox"/> つみたてNISA(累積投資勘定) / ジュニアNISA	定期積立プランの契約がひとつの場合は、選択がなくてもその契約内容を変更します。
	<input type="checkbox"/> NISA(非課税管理勘定)	
	<input type="checkbox"/> 課税口座(特定口座/一般口座)	

3.変更後の内容をすべてご記入ください。

毎月10日(休業日の場合は前営業日)を当社必着とし、翌月4日(休業日の場合は翌営業日)より以下の内容で引落を行います。変更のないファンドについても必ずご記入ください。

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

①引落額の変更

毎月の引落額

(5,000円以上1,000円単位)

000

増額月の引落総額(2回まで)

※毎月の引落額と増額月に加算する額の合計額をご記入ください。

(10,000円以上1,000円単位)

月 月 000

②積立の休止

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を休止します

セゾン資産形成の達人ファンド

①引落額の変更

毎月の引落額

(5,000円以上1,000円単位)

000

増額月の引落総額(2回まで)

※毎月の引落額と増額月に加算する額の合計額をご記入ください。

(10,000円以上1,000円単位)

月 月 000

②積立の休止

セゾン資産形成の達人ファンドの積立を休止します

※休止した定期積立プランを再開する場合は、「定期積立プラン変更届」をご提出ください。なお、休止手続きから13か月を経過した場合は、「定期積立プラン申込書」にて再度お申込みください。

※引落金融機関の変更は「定期積立プラン引落口座変更届」をご提出ください。

※記入の訂正・消除は該当箇所に二重線を引き、お届印にて訂正印をご捺印ください。

●変更手続完了の通知は、セゾン投信ネット取引画面のトップページ「お客様へのお知らせ」に掲載いたします。

社用欄	本人確認	入力1	入力2	承認	通知

	契約なし	適用
	<input type="checkbox"/> V	
	<input type="checkbox"/> 達人	月

記入例

① お客さま情報の確認およびお届け印の捺印

定期積立プラン 変更届

セゾン投信株式会社 御中 社用印

私は、セゾン投信総合取引的款・規定集および第4章定期積立プラン取扱い規定に基づき、本サービス内容の変更を申込みます。

届出日：20 年 月 日 セゾン投信
口座番号

届出日の記入がない場合は当社受領日を届出日とさせていただきます。

1. 現在の登録内容をご記入の上、セゾン投信へのお届け印をご捺印ください。

フリガナ	セゾン太郎
お名前	世存太郎
ご住所	〒170-6037 東京都豊島区東池袋3-1-1

お届け印

2. 変更される定期積立の区分をひとつ選択してください。

申込区分	<input checked="" type="checkbox"/> みたてNISA(累積投資勘定) / ジュニアNISA <input type="checkbox"/> NISA(非課税管理勘定) <input type="checkbox"/> 課税口座(特定口座/一般口座)
------	--

定期積立プランの契約かいつの場合、選択がなくてもその契約内容を変更します。

セゾン投信お届け印をご捺印ください

※印字されたお客さま情報に変更がある場合は別途変更手続きが必要です。「諸変更届」をご請求いただき、あわせてお手続きください。

必ず変更される定期積立の区分を選択してください。

② 金額の変更・ファンドの追加等 変更事項の記入

変更後の内容をすべてご記入ください。ご記入いただいた内容に変更しますので、変更のないファンドについても必ずご記入ください。

① 引落金額の変更・ファンドの追加

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

①引落額の変更

毎月の引落額

(5,000円以上1,000円単位)

30000

増額月の引落総額(2回まで)

(10,000円以上1,000円単位)

1月 7月 50000

②積立の休止

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を休止します

セゾン資産形成の達人ファンド

①引落額の変更

毎月の引落額

(5,000円以上1,000円単位)

20000

増額月の引落総額(2回まで)

(10,000円以上1,000円単位)

1月 7月 30000

②積立の休止

セゾン資産形成の達人ファンドの積立を休止します

例)
セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド
毎月30,000円 ⇒ 変更なし
増額月の1月と7月を
50,000円

セゾン資産形成の達人ファンド
現在設定なし ⇒ 20,000円
増額月の1月と7月を
30,000円

⚠ 変更がないファンドの金額の記入がない場合、積立は休止となりますのでご注意ください。

変更のないファンドの金額も必ずご記入ください。

② 引落の休止

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

①引落額の変更

毎月の引落額

(5,000円以上1,000円単位)

00000

増額月の引落総額(2回まで)

(10,000円以上1,000円単位)

00000

②積立の休止

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を休止します

例)
毎月30,000円 ⇒ 0円

③ 増額月の設定

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

①引落額の変更

毎月の引落額

(5,000円以上1,000円単位)

10000

増額月の引落総額(2回まで)

(10,000円以上1,000円単位)

1月 7月 30000

②積立の休止

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を休止します

例)
毎月10,000円
増額月の1月と7月を
30,000円にする場合

※増額月はご記入の金額が引落総額です。この場合、1月と7月は30,000円買付します。

- ◆毎月10日(休日の場合は前営業日)を当社必着で、翌月4日(休日の場合は翌営業日)の引落より反映されます。
- ◆変更手続き完了の通知は、セゾン投信ネット取引画面のトップページ「最新のお知らせ」に掲載いたします。